

第 4 期播磨町教育振興基本計画検討委員会 会議録

	担当課	地域学校教育課	記録者	前田 良平
会議等の名称	第 4 期播磨町教育振興基本計画検討委員会（第 1 回）			
日時・場所	令和 8 年 6 月 3 日（水） 14：30～16：00 第 2 庁舎 3 階 会議室 1			
事務局	＜開会＞ ご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、第 1 回播磨町教育振興基本計画検討委員会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは最初に、教育長より委嘱状を交付させていただきます。お時間の都合上、申し訳ございませんが、代表受領とさせていただきます。代表といたしまして、〇〇様、よろしくお願いいたします。			
教育長	＜委嘱状交付＞ なお、皆様の委嘱状につきましてはお席に置かせていただいております。ご確認ください。1 年間、検討委員としてお力添えいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ここで、開会にあたりまして教育長がごあいさつ申し上げます。教育長、よろしくお願いいたします。			
教育長	・ 本日、様々な分野でご活躍の皆様を委員としてお迎えし、こうして第 4 期計画のスタートを切ることができますことを、大変心強く、嬉しく思っている。 ・ 私たちが策定に取り組む「第 4 期教育振興基本計画」は、これからの播磨町の教育の方向性を決定づける、極めて重要な羅針盤である。 ・ これからの時代を生きる子どもたちに必要なのは、単に知識を記憶することではなく、「自ら問いを立て、多様な人々と協働しながら、納得解を見出していく力」である。 ・ 本町は、コンパクトな町の中に、大中遺跡に代表される豊かな歴史と文化、そして何よりも「地域全体で子どもを育てる」という温かい絆が息づいており、これは播磨町が誇るべき最大の財産である。 ・ これからの教育は、学校と地域、そして家庭がこれまで以上に深く繋がり、双方向で支え合う「地域とともにある学校づくり」をさらに一歩進める必			

	要がある。子どもたちが地域を愛し、地域の大人に見守られながら安心して挑戦できる環境をつくること。そして同時に、大人世代にとっても、生涯を通じて学び、自己実現を果たし、地域社会に貢献できる「学びの循環」を生み出すことが、第４期計画の大きな柱になると考えている。 ・「これからの播磨町をどのような町にしたいか」「そのために教育はどうあるべきか」という未来志向の活発なご議論を期待している。
事務局	続きまして、本日初めて顔を合わされる方も多いと思いますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の資料の名簿順でお願いいたします。各委員様の日ごろの活動等も併せてお話しいただければありがたいです。
委員	<委員自己紹介>
事務局	ありがとうございました。 引き続いて事務局より自己紹介をいたします。教育長よりお願いいたします。 <事務局自己紹介> それでは、続きまして本委員会の委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと思います。播磨町教育振興基本計画検討委員会設置要綱第４条では、「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によりこれを定める」と規定されておりますが、いかがさせていただきますでしょうか。
委員	一任します。
事務局	それでは、事務局より指名させていただきます。委員長には〇〇様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。 続いて副委員長は、委員長の指名によるという規定になっております。委員長よりご指名をお願いいたします。
委員長	それでは、副委員長には〇〇様にお願いしたいと思うのですが、皆様よろ

	しいでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	それでは、ここで委員長就任にあたり、委員長にごあいさつを願いたいと思います。
委員長	・生成 AI は、言葉の意味を分かっていないが、見た目は良い回答を出す。 ・この計画も、字面が良いだけでなく、中身のある計画にしたい。
事務局	委員長、ありがとうございました。 これより、議事に入りますが、その前に本委員会の設置にあたり、播磨町教育委員会から本委員会に対し、教育振興基本計画の策定についての「諮問」を行います。教育長、よろしくお願いいたします。
教育長	<教育長より諮問（別添）朗読>
委員長	<諮問受取>
事務局	ありがとうございました。これを受けまして、本日から本委員会において、第４期播磨町教育振興基本計画の策定に向けた具体的なご審議をお願いすることになります。検討委員の皆様、よろしくお願いいたします。 それでは、議事にうつりたいと思います。ここからの進行は、委員長にお願いいたします。
委員長	それでは、次第に基づいて進行してまいります。まずは、（１）委員会の運営について事務局より説明願います。
事務局	・播磨町教育振興基本計画検討委員会設置要綱第７条では、「委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員に諮って定める」とあるので、会議の傍聴と会議録の公開についてご協議いただきたい。 ・事務局の案としては、会議の傍聴はしない。素案とパブリックコメントをホームページで公開するという方向で考えている。 ・会議録についても発表者は委員長、委員、事務局等として、名前は掲載しないものとし、公開については、次回までに会議録を皆様に送付し、次の検討委員会にて承認をいただいてから公開させていただきたいと考え

	ている。
委員長	ただいまの事務局説明に対して、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。
委員	(質疑なし)
事務局	それでは、説明の通りで対応させていただきます。
委員長	それでは、次に、(2)第3期計画の総括について事務局より説明願います。
事務局	・本検討委員会では、できるだけ委員の皆様からのご意見を伺う場にしたいと考えているため、説明の時間は省かせていただこうと思う。説明が必要などころについては各担当より説明する。 ・また、委員の皆様のそれぞれのお立場から感じておられる課題について、本日ご意見いただければ、ここに加筆する。 ・第3期計画の総括が第4期計画の土台になる。本日、皆様からいただいたご意見をもとに、第4期計画の素案を作成していくので、忌憚のないご意見をお願いしたい。
委員長	・この総括は、第3期計画策定時の基準に照らして検証したのか。
事務局	・第3期計画策定時にKPI等は設定していないので、各担当が国や県の動向を関連付けながら、播磨町としての視点で作成している。その中で、数値で示せる項目は、データとして出すようにしている。
委員長	・質の検証と、数値の検証と両面から評価・検証する必要がある。
委員	・幼児教育における協働性という表現は、協「同」性の文字を使う。協働性と協同性では意味が違う。
事務局	・語句が混じるのは良くない。この章は「同」で揃える。
委員	・幼稚園はアプローチカリキュラムにも取り組んでいるので、追記する方がよい。

委員長	・ 非認知能力の育成についても、幼小中のどこかに入れ込んでほしい。
委員	・ 学校現場におけるタブレット端末導入から５年たち、子どもたちのタイピングも早くなり、発表での活用も上達したこと等、情報活用能力の向上も成果として盛り込んでほしい。
委員長	・ タブレット端末を「触っている」と「使いこなしている」は意味が違う。そのあたりは学校現場でも意識していることと思う。 ・ ネットの通信速度等、環境面に課題はないのか。
事務局	・ 問題ないと認識している。
委員長	・ 播磨町独自で学力調査を継続しているということは大変よいこと。 ・ 経年変化を分析し、分析結果を学力向上に結び付けることが重要である。
委員長	・ 学校図書の蔵書率が小学校で 100%を超えたとなっているが、司書の配置はどうなっているのか。
事務局	・ 各校に司書の資格をもった教員がいる。 ・ また、専門の司書１名が町内６校を巡回している。
委員長	・ 本に精通する人材がいることで、子どもの読書意欲が高まるという事例もある。 ・ 調べる学習コンクールは学校で実施しているのか。
事務局	・ 図書館の事業として実施している。
委員長	・ アウトプットの間として各種コンクールを活用することはよいこと。 ・ 「読解」は従来、インプットすることと捉えられていたが、現在はアウトプットとセットになっている。こういった考えのもとで授業改善することも重要である。
委員長	・ 多文化共生サポーターを雇用しているのか。
事務局	・ 翻訳と日本語指導をしている。

委員長	・日本語教育と国語教育は異なる。 ・日本語教育が指導できる人材が不足している。実施できれば町の独自性が出せるのではないか。
委員長	・外国語学習における ALT の配置はどうなっているか。
事務局	・町内 6 名、各小中学校に 1 名ずつ配置している。学校規模によって学校を兼務している ALT もいる。
委員長	・子どもからの評判はどうか。
委員	・楽しそうに授業を受け、休み時間にも対話し、コミュニケーションをとっている。
委員長	・ALT の人選は町がしているのか。
事務局	・ALT の派遣についてボーダーリンクと委託契約を交わしているため、ボーダーリンクから派遣されている。
委員	・小学校でも評判は良い。英語教諭の資格を持つ専科教員と協力して授業をしている。
委員	・ボーダーリンクとの契約の中で、幼稚園でも園児と触れ合う機会をもってもらっている。
事務局	・ALT に課題があれば、交代してもらうこともある。ボーダーリンクも定期的に参観にきている。
委員長	・多文化に触れる機会が多いのは良い。自治体によっては予算確保が難しく、配置人数が少ないので頻度が低いところもあると聞く。播磨町は充実している。
委員長	・トライやるウィークの受け入れ先はどのように選定しているのか。
事務局	・推進協議会に商工会から委員として参画してもらい、開拓している。

委員	・ 中央公民館でも受け入れを始めている。
委員	・ 保護者が推薦してきたこともある。
委員長	・ 子どもたちは派遣先をどのように選択しているのか。
委員	・ 求人の中から第3希望まで出し、選考を行う。
委員長	・ 個別最適な学びの一環として、自分にあった派遣先を決められたらよりよくなる。
事務局	・ トライやるは中学2年生対象であるが、中学1年生を対象に、ハローワークと連携して地元の企業紹介や、ジョブトレーニングを行っている。また、小学6年生でも地域の事業所と協力し、職業体験学習を実施する学校があるなど、キャリア教育の充実をめざしている。
委員長	・ キャリア教育を軸として町をPRできるのはいいことである。 ・ トライやるウィークの事前指導、事後指導をしっかり行い、子どもたちの将来のキャリアデザインにつなげてほしい。
委員	・ 赤ちゃんとふれあい体験は、生徒の非常に良い顔を見ることができる。
委員長	・ 横の他者、縦（世代）の他者と出会う機会を保障するのはよいこと。また、小学校の「生活科」と連携してもよいのではないかな。 ・ 県立高校との交流はあるのか。
委員	・ 播磨南高校の地域デザイン類型の生徒と、イベントのボランティア活動など、交流は始まっている。
委員長	・ 私学よりも公立は連携しやすいので、高校とも繋がってほしい。
事務局	・ 連携協定を結んでいる。 ・ 高校の授業に町が協力（ふるさと体験、HP作成、等）している。 ・ 駅北再開発の検討会議や、子どもの権利条例についての意見募集に協力してもらっている。 ・ 人権事業である「ありがとうプロジェクト」で、イルミネーションにも協

	力してもらっている。
委員長	・播磨町はこども議会のようなものがあるのか？
事務局	・小学生議会と中学生議会がある。議会を受けて、子どもからの提案の具体的な実現にもつながっている。
委員長	・探究的な学びにつながる活動で大変よいと思う。
委員	・小学校で給食体験会に参加した。町内どこの小学校でも開催しているのか。
事務局	・各学校で企画している。
委員	・是非、多くの学年でどこの学校でも実施してほしい。 ・給食の味付けは家庭よりも控えめなので、残食も多いと聞く。 ・保護者が家庭の味付けを見直す機会にもなると思う。 ・保護者と栄養士が対話する機会も計画してほしい。
委員長	・給食はセンター型か。
事務局	・自校方式と親子給食方式（小学校で作った給食を中学校へ運ぶ）がある。
委員長	・栄養士が献立を考えているのか。
事務局	・町内3名の栄養教諭と、町の栄養士が中心となって、献立作成委員会にて検討している。
委員長	・播磨町の特産品は。
委員	・タコ。タコ飯が給食に出る。
委員	・地元食材をしっかりと食べて育てほしい。地産地消はとてもよい。
委員長	・次期学習指導要領に対応した令和12年の教科書作成に携わっている。その中では、未来に必要とされる学力を逆算して、次の教科書を作成している。

事務局	・ 次の学習指導要領は「探究」がキーワードになってくるであろう。 ・ AI の授業での活用はどうなっているか。 ・ 現在はタブレット端末での活用は制限している。 ・ 教員が独自に活用しているケースはある。 ・ 今年度改訂する情報セキュリティポリシーは AI の活用も視野に入れて検討している。 ・ 一方、第 4 期計画の中で AI の活用についてどこまで盛り込むかは現在検討中である。
委員	・ 自宅では当たり前に使っている子どもも多い。 ・ 家庭で AI を活用して調べることもよくやっている。
委員	・ AI 活用にセキュリティ制限を付けている企業もある
委員長	・ 情報活用能力の育成に関する授業時間を確保する等、播磨町は小回りの利く町なので、新たなことにチャレンジしてほしい。 ・ SNS 等による生徒指導案件は多いか。
委員	・ 学校で対応するのは大変である。
委員	・ コミュニケーションのとり方が大きく変わってきている。
委員	・ 大人と一緒にルールを作ると面白い。情報モラル教育も重要。
委員長	・ 第 4 期計画は 3 年間の計画と短い、第 5 期計画のころには AI 利用は当たり前になっていると思われるので、そのあたりも視野に入れて検討すべき。
委員	・ 特別支援の対象者が増えているのに、支援者が足りないように思う。 ・ 支援を必要とする子どもが増えている。
事務局	・ こども支援センターができ、学校と連携しながらよりよい支援に結びついている。 ・ 支援員の増員には予算が伴うため、すぐには実現できない。現状を調査しながら慎重に判断する。

委員長	・ こども発達支援センター「まにまに」の開設はいつからか。
事務局	・ 令和8年2月。幼児期から学齢期への切れ目ない支援を実現したい。 ・ こども支援センターとの連携のあり方について、今後検討していく。
委員長	・ いじめについて、件数はどうか。
事務局	・ 件数は増えている。増えていることは、積極的に認知している結果であり、早期発見、未然防止につながることでいいことであると判断している。 ・ こども支援センターが、相談窓口とフォローアップをしている。
委員長	・ センター利用人数や、問題解決件数等は公開しているのか？ ・ 公開している自治体もあると聞くが。 ・ たくさん利用していることがよいことではないが、しっかりと稼働していることを示せるとよいのではないか。
事務局	・ 現在は公開していないが、今後検討する。
委員	・ 特別支援学校と居住地校との交流がもっと活発になればよいと感じる。
委員	・ 多様な住民と一緒に暮らす、幸せになる、という視点は大切である。
委員	・ こども支援センターができ、支援の幅が広がっている。 ・ 支援員もすでに多数配置してもらっている。 ・ 学校・園・教育委員会の連携が大切である。
委員長	・ 不登校の現状はどうか。
事務局	・ 人数は記載していないが、増加傾向であると把握している。 ・ 学校に復帰する児童生徒もいる。復帰率の数字も把握している。
委員長	・ 家の外にも出られないような児童生徒への対応は。
事務局	・ 外出困難者には、SSW やこども課等と連携しながら対応している。

委員長	・「家庭教育のすすめ」は配布しているのか。
事務局	・配布している。
委員長	・「マチナカクエスト」や「学校ごっこ」とはどこが主催するイベントなのか。
事務局	・地域住民が主催しており、教育委員会が後援するイベントである。
委員	・夏休み終わりに、婦人会が未就学児童の親子を対象とした三世代交流を行っている。1日だけだが、昔遊びなどを行っている。昔のことを知らない保護者も多く、親子で喜んでくれる。
委員長	・世代間交流は重要なキーワードである。 ・シニア世代から学べることは多い。
委員	・町内 46 自治会のうち、こども会があるのは 10 か 11。そのため、若い世代の転入者が、地域と接点を持つ機会が減っている。 ・地域や学校のちょっとしたことを聞く機会が無い。 ・こども会を解散しても、情報交換のための LINE グループを作る地域もあると聞く。
委員	・PTA 役員になりたがらない保護者が多い。 ・夫婦共働きで忙しく、働かないと生活できない背景がある。
委員	・ある市ではお仕事体験会があった。 ・地域版キッザニアのようなものを播磨町でも開催してほしい。
委員長	・教育には「学校教育」と「社会教育」があるが、播磨町教育委員会としては、そのあたりの仕事の分担はどうなっているか。
事務局	・以前は、生涯学習と学校教育に分かれていたが、現在は 1 つの課になっている。社会教育の一部については協働推進課や他の課と連携している。 ・本計画の策定についても他課と連携しながら作成していく。
委員長	まだまだ意見はあるかと思いますが、このあたりで次の議事に進みます。

事務局	次に、（３）第４期計画の重点項目について事務局より説明願います。 ・本計画は、国の教育振興基本計画、兵庫県の教育振興基本計画である「ひょうご教育創造プラン」を参酌しながら作成するが、現在播磨町の教育振興基本計画は、国や兵庫県の計画時期とずれが生じている。 ・国や県の計画時期と合わせるために、第４期計画は３年間の計画とし、第５期計画が、兵庫県の第５期計画施行の翌年に作成されるという流れにしたい。第４期計画は令和９年から令和１１年までの計画となる。 ・教育振興基本計画のベースとなるのが教育大綱である。播磨町では教育大綱を個別に掲げるのではなく、播磨町の最上位計画である「総合計画」や「教育振興基本計画」の中に大綱としての考え方を組み込む形で運用されている。 ・教育大綱をベースにしながら、事務局でまとめた第３期計画の総括をもとに、第４期計画の重点項目を設定した。本計画の基本理念を「ふるさとを愛し、笑顔でつながり、共に未来を拓く人づくり」とし、３つの基本方針と１１の施策で構成し、主な取組となる重点項目として３２の項目を設定した。これをもとにこれから第４期計画の素案を作成していく。 ・基本理念、基本方針、施策については、総合教育会議において、町長および教育委員により承認されているので、変更はできない。 ・主な取組となる重点項目について、もしご意見等あればお聞かせいただきたい。
委員長	ただいまの事務局説明に対して、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。
委員	（質疑なし）
委員長	それでは、次に（４）年間計画（スケジュール）について事務局より説明願います。
事務局	・検討委員会は本日開催分も含めて全４回を予定している。 ・第２回検討委員会では、本日のご意見をもとにこれから作成する計画の素案について、ご協議いただく予定である。 ・第２回検討委員会後の１０月にパブリックコメントを実施し、町民の皆様からのご意見もこの計画に反映していきたい。第２回検討委員会および、パブリックコメントを受けて第３回では素案を修正したものをご提示させていただき、第４回では最終案をご提示させていただき流れで考えてい

	る。
委員長	ただいまの事務局説明に対して、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。
委員	(質疑なし)
委員長	以上で、本日の議事内容についての協議を終了しましたので、進行を事務局へお返しします。
事務局	委員長、議事進行をありがとうございました。 また、委員の皆様も、熱心なご審議をありがとうございました。 閉会の前にいくつか連絡事項をお伝えします。 本日も貴重なご意見をいただきましたが、限られた時間の中での開催となり、お伝えしきれなかったご意見や、後日お気づきになることもあるかと思えます。次第にアドレスを記載しておりますので、メールでもお電話でもけっこうですので、何かお気づきのこと等ありましたら、教育委員会までご連絡いただけると大変ありがたいです。 また、第2回検討委員会につきましては、8月の下旬を予定しております。日程が決まりましたらご案内いたします。第2回の資料につきましても事前に送付させていただきますので、お目通しいただけますとありがたいです。本日同様、できるだけ事務局からの説明時間を省略し、委員の皆様からのご質問にお答えし、できるだけたくさんのご意見がいただけるような形で進行していきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。 連絡事項については以上ですが、何かご質問等ありませんでしょうか。 ないようでしたら、閉会にうつります。閉会にあたりまして、事務局部長よりごあいさつ申し上げます。
部長	・長時間に渡るご審議をありがとうございました。 ・次回は第4期計画の素案を提示させていただくので、引き続きご協力お願いいたします。
事務局	以上をもちまして、本日の検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。